

平成30年4月19日

◎加藤委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（9時58分開会）
本日の委員会は昨日に引き続き、平成30年度業務概要についてであります。

〈答弁訂正（土木政策課）〉

◎加藤委員長 土木政策課長より、昨日の西森委員の質疑に対する答弁について、訂正を行いたい旨の申し出がありましたので、これを受けることにいたします。

◎伊藤参事兼土木政策課長 土木政策課でございます。昨日西森委員から総合評価方式におけます同種・類似工事の成績評定に関する項目で、発注工事を3件にしておる根拠について御質問がございましたけれども、一部不正確なお答えをしておりましたので改めてお答えをさせていただきます。お手元に1枚、資料をお配りしております。

今回の同種・類似工事の実績につきましては施工件数の実績、過去10年間と、今回改正しました成績評定の2段階構えでございます。この資料で言いますと、上の段が施工件数の実績評価と、それと今回改正します赤で囲っておりますところが成績評定、この2段階構えとなっております。

まず上の段の施工実績、この件数の評価では、これまでも国交省発注の件数を含めたものとなっております。今回改正します赤で囲んだところでございますが、この成績評定には、国と県で評定の仕方が異なっておりましたため、対象としておりませんでした。その評定の仕方について、昨年国と県で統一がされましたことから、国におきましては昨年9月から、県発注工事も対象として成績評定をしていただけるということになっております。この対応を受けまして、今回こちらの県の成績評定におきましても、国交省発注の工事を対象とするように改正したものでございます。

なおこの総合評価方式につきましては、平成19年度から本格運用を始めております。スタート時は、成績評定の期間を過去5年間の期間で4件という評価を行ってございました。その後、県工事の発注量も減少してきてきたこともありまして、件数の見直しについての御意見もあり、建設業協会などとの協議を経まして、平成26年の改正で過去5年間での施工実績を3件とするように改めてきたという経緯がございます。今後、建設業界などとも御意見も踏まえまして、よりよい適切な評価ができますよう引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

質疑はよろしいですかね。

それでは以上で訂正を終わることといたします。

御報告いたします。4月17日の委員会において、吉良委員、それから坂本茂雄委員から計画推進課に対して、それから坂本茂雄委員から移住促進課に対して御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付いたしております。

〈公園下水道課〉

◎加藤委員長 次に、公園下水道課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈住宅課〉

◎加藤委員長 次に、住宅課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 先ほど住宅の耐震化の推進の中で、住宅耐震化総合支援事業のことも触れられましたけれども、これはこの予算の中に含まれ、もう既に計上はされてるんでしょうか。もしされていたら額はどの程度なんですか。

◎川崎住宅課長 この中に含まれております。件数として100件分含まれております。

◎坂本(茂)委員 積極的な取り組みを行う市町村というのは、どこが対象になっておりますか。

◎川崎住宅課長 高知県内全ての市町村で、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムが、もう既にこの3月までに策定されておまして、県内全ての市町村が対象になっております。

◎坂本(茂)委員 そしたら今までの耐震改修事業に加えて、これが上積みで市町村から要請等があった場合には、この予算を充てて対応するという形で。これと今までの耐震改修事業との関係を、詳しく説明していただけますか。

◎川崎住宅課長 国の新しい制度は、設計にかかる費用と工事にかかる費用をパッケージ化するのが一つです。加えて工事費にかかる金額の80%を上限に、かつ100万円を上限に、国がその2分の1を補助する仕組みになっております。この仕組みだけでいきますと、仮に100万円の工事であれば40万円の国費が入ります。残りを県と市町村が、今協議しているのは残りの部分について県と市町村で折半すると。仮に100万の工事であれば、100万円の定額を今までと同じような仕組みで執行できることを、今協議を進めておまして。その市町村の要綱の改正が順次進んでいくことによって、新しい制度に移っていくことになっております。一方設計費につきましては、県がその費用の4分の3を負担します。市町村は今までどおり4分の1の負担で、設計費は今までの金額で補助ができる仕組みになっておりますから。そうしたところで、準備ができた市町村からスタートすることになります。

◎坂本(茂)委員 それと通常の住宅耐震化の補助事業については、今年度も実績見込みとして1,900件ぐらいのようですね。年度当初の計上している件数に対して、市町村

からニーズがあった場合には、順次補正を組んでそのニーズに応えていく体制で臨むということによろしいですね。

◎川崎住宅課長 要望があれば、補正を組んで応えていきたいと考えております。平成29年度も9月議会と12月議会で補正を組ませていただきまして、今年度につきましても住宅の耐震化が進めば、補正をお願いしたいと考えております。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈建築指導課〉

◎加藤委員長 次に、建築指導課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈建築課〉

◎加藤委員長 次に、建築課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 きのう観光振興部のおもてなし課とかとのやりとりをしたんですけれども。基本的にいろいろ県の大規模施設なんかを建築設計される場合、そちらが中心になるとすれば、やはりそちらの課として、そういった建物のバリアフリー化をどういうふうに基礎に据えながら設計していくのかということが、まず問われてくるのかなと思うんですけれども、その辺はどんな形で。ひとにやさしいまちづくり条例に定めたいろんな基準は、当然クリアされているとは思いますが、さらにそれに加えて、利用者の視点をどう入れていくかを含めて、どんな基本的な姿勢をお持ちになられているのかをお聞かせください。

◎西本建設課長 公共建築物、特に観光に要するような施設につきまして、バリアフリー化は非常に重要な課題であると認識しておりまして。委員おっしゃいましたような、ひとにやさしいまちづくり条例とか、バリアフリー法とか法律もございます。そういったものには当然適合するように設計施工をしていくのにあわせて、特にそういった一般の方が関心の高い施設につきましては、障害者団体の方からいろいろ施設を見ていただいて御意見とかお伺いした中で、御要望にできるだけ沿えるように対応もさせていただいておるところでございます。

◎坂本(茂)委員 私、以前議会の質問の中で、そういうものをつくる場合に、事前に関係する部局、課室で、対応できるような議論をきちんとして取りかかると。そこにあるような意見を反映した上で取りかかっていくという、窓口的なものがあったらいいんじゃない

ないかと提案をしたことがあったんですけれども。その当時の県の考え方としては、その施設に応じて検討していきますみたいなことで。その施設を所管する部局が、まずはそういった声を聞きながらやっていくことになっていたんですけれども。これからそこら辺含めてトータルで考えていくと、対応していくと、そちらの課も含めて、そういう体制になったほうが機能的だと思いませんか。

◎西本建設課長 障害者対策とかバリアフリー対策につきましては、先ほど申しましたひとにやさしいまちづくり条例の施設整備基準という、まず一つ大きなマニュアルがございまして。当然それに沿っていく中で建築課としましても、技術的な見地からそういったものの確認をしつつ、整備を進めていくところがございます。ただ、おっしゃるように施設施設でそれぞれの特性、どういったお客さんが来られるとか、子供連れが多いとか、そういったいろいろ特性もございますので。施設ごとにそれぞれの施設の主管課、予算課と協議をしながら、いろいろ利用者の方々の意見も聞いて対応していくことも、あわせて必要ではないかと考えているところがございます。

◎坂本（茂）委員 一応おもてなし課のほうが、バリアフリー観光相談窓口の開設に向けた取り組みで、ことしからいろんな施設を現地調査していく取り組みが始まるんですけれども。そこに向けては職員もその調査に入るとか、その場合もその調査に入る職員は、観光関係だけではなくて、交通の関係であったりとか、そういう意味では建築課なんかも、やっぱりそこに一緒になって職員のバリアフリーの視点のスキルを上げていくというか。そういうことで、一緒になって人材の育成にも努めていただけたらと思いますので、その点について要望をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈港湾振興課〉

◎加藤委員長 次に、港湾振興課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 新港からの水産品の輸出の実証実験は120万円ぐらい予算が組まれているわけですけど。これは具体的にいつごろ、どういう形でやるのか。例えば募集をどんな形でやるとか、その実験をいつごろからいつごろにかけて送り出してやっていくのか。あわせて、ミカン類とか、野菜類とか、米とか、送る物によって積載の方法が違うと思いますが、それはどういうふうにするのか。同じコンテナに入れるのかどうかとか、その辺はどんな感じですか。

◎江口港湾振興課長 実証実験でございますけれども、今、幾つかの企業とお話をさせていただいております。具体的に、例えば水産物ですとか、そういう事業者の方々が、今行っておるものから高知新港を活用したのものに変えていただけるように、提案をいろいろし

ております。まだ具体的に、どこの事業者とやるかというところまでは決まっておられません。そういう中で、例えば冷凍をしたコンテナを使った輸送が必要であるとか、そういうようなものであれば、そういうものを使った実験を行うということで、幾つか話は進めております。まだ具体的に、ここという形で決まって、いつごろというところではございませんが、今年度中に実施してまいりたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 土佐市でブantan農家がおりまして、ブantanなんかを東南アジア方面に売ってみたいという声もあるんですね。昨年5月に、熊本県の八代港からは晩白柚、いわゆるザボンですけど、あれを船で東南アジアへ送り始めているわけですね。そういう動きも県外であるわけですけど。高知県もブantanとか、直七とか、ブシュカンとか、ユズとか、そういうものも含めて、もっとさらに送り出していく必要があると思うわけですが。そしたら希望する、もし土佐市のブantan農家の実験してみたいということになれば、それは可能な感じですか。

◎江口港湾振興課長 そういうお話がありましたら、ぜひお伺いさせていただいて御検討させていただきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 荷主の方や船会社とかも含めて、関連業者との意見交換は年間どれぐらいされていて、そういった方々からどういう要望が出されて、それにどう対応しているかを教えていただけますか。

◎江口港湾振興課長 皆様方のお話を伺いまして、それらを次の施策に反映する形でやらせていただいております。年間、個別の企業訪問で荷主さんのほうに81回の訪問をしておいて、船会社さんと5回の意見交換をやっております。

◎坂本（茂）委員 そこから出されている意見、それに反映してと言われますけど、十分応え切れているのか、あるいは財政的なこともあって、なかなか応え切れていない面もあるのか。いずれにしても、こういった方々が新港を使うことに、モチベーションが高まるような対応ができているのかどうかを知りたいんですけど。

◎江口港湾振興課長 現実的に現在の航路、先ほど申しましたが釜山航路、そこから先に中国天津に行く航路、さらには神戸港を利用しますフィーダー航路というのがございます。御意見として伺っておるのは、やはり週に一度という形で運行しておるものですので、例えば期限が切られているような荷物であると、その時期に間に合う、リードタイムにちょうど当てはまらないとかいう御意見もいただいております。そういう中で、何とかそういうものができるようにということで、例えば神戸港を利用するものを提案していくとか、そういう形で対応していきたいということで、お話などをさせていただいておるところでございます。

◎坂本（茂）委員 端的に言うと、十分に応え切れていると思ってるのか、あるいはまだまだの部分もあるということなのか。

◎江口港湾振興課長 やはり、先ほど申しました航路上の問題とかもございますので、まだまだ十分に応えられていないところは多々ございます。そういうところも、皆様と話し合いながら、何らか解決できる方法を探っていきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 以上で、質疑を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎加藤委員長 次に、港湾・海岸課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 ガントリークレーンで、30年度から31年度ということですが。作動し始めるのは、31年度の終わりごろになるわけですか。

◎小森港湾・海岸課長 製造から現地へ据えつけるまでの期間としまして今、16カ月かかると想定しております。今年度工事を発注しまして、31年度末には現地に据えつけが完了する予定をしております。

◎坂本（孝）委員 そしたら31年度末には動き出すということですよね。先ほどの説明の中で、現在のクレーンが小型化しているということと、それから1機しかなく、もし故障したら産業振興に影響していくということですよ。この新しい大型ガントリークレーンの能力は、現在のものと比べてどれくらい違うものですか。

◎小森港湾・海岸課長 現在のガントリークレーンで、まず今、実際に入港しておりますコンテナ船では、コンテナを積んでいるデッキ上に届かない部分があります。新しいガントリークレーンではそのコンテナも対応できるように、大きさ的には、岸壁から海側のほうに約10メートル沖までクレーンが届くようになります。つり上げ高さについても、約10メートル高くなりますので、クレーンの機能としては、十分その岸壁に入港できるコンテナ船の基準に合致した規格になります。それとコンテナの積みおろし、もしくは積み込みの能力ですけども、今のガントリークレーンは大体1時間に23個ぐらい。それが今の技術で30個ぐらいはできる、スピードが上がるということになります。

◎坂本（孝）委員 このガントリークレーンについてはもう3、4年前から意見交換とかの中で、知事にもずっとお願いしてきていまして。やっとこれが導入できたということで、私も本当に大変うれしく思っているところでございます。それでもう1点、河川海岸の津波・高潮危機管理対策で、7,200万円の予算が組まれています。2月の補正で8,900万円組まれているわけですが。この十市前浜海岸の開口部対策がありますけど、これはいわゆる、例えば南国市の後川という川があるわけですが、その水門の対策と考えてよろしいですか。

◎小森港湾・海岸課長 開口部対策につきましては、もともとある陸閘、海岸堤防の間に車とか人が通るための門扉がついております。その陸閘の閉鎖をするのか、盛り上げ、乗り越しをするのかという対策の工事になります。

◎坂本（孝）委員 南国市海岸で、空港前から、国が管理していく十市までの海岸、この間に何カ所ぐらいありますか。

◎小森港湾・海岸課長 10カ所程度はございます。

◎坂本（孝）委員 先ほど言いました後川の、川が流れ着いて海へ流れ出る水門があるわけですね。東日本大震災のときに消防署員がかなりやられたんですが。それでその川の流出口、水門を、自動化とか半自動化とかいう計画があると思うんですが、ここの辺の計画の進捗状況はどんな感じですか。

◎岩崎河川課長 河川課長でございます。その後川の水門につきましては、河川課で管理しているものでございまして。現在も、ここ数年かけて老朽化対策も進めているところでございますし、耐震対策も並行して行っております。耐震対策をするとか老朽化対策をすることは、一緒に工事することがなかなか難しいもので、老朽化対策をやる年もあれば、耐震対策を進める年もあるということで、並行して進めているところでございます。

◎坂本（孝）委員 自動化とか半自動化とかいう方法ではやっていないですか。

◎岩崎河川課長 自動化のほうも進めております。

◎坂本（孝）委員 それは完成するのはいつごろになりますか。

◎岩崎河川課長 今その資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただいたらと願います。

◎坂本（茂）委員 三重防護の加速化は皆さんの念願でもあろうかと思いますが、それなりに予算の獲得で御苦労があろうかと思えます。今さらということで聞かせていただくんですが、地域の方からも指摘をされて、いわゆる南高校の前のところですね。ここは県の施工箇所のところ空白になっていますよね。県としてこの空白ラインはなぜ手をつけないのか、理由があったら教えてください。

◎小森港湾・海岸課長 空白ではなくて、今三重防護で国と県が公表しています平面図を見ると、確かに線が入っておりません。それは今の海岸保全施設が、堤防があるところを着色しております。だから潮江につきましては海岸堤防がございませんので、今は無堤の区間になっております。今回は設計津波がその高さではクリアできませんので、現在調査中で、設計を進めております。どのラインになるかまでは決まっていなくても、海岸堤防で潮江地区も含んで、新田地区からずっと南へ行って海岸堤防がつながるような計画になると思います。

◎坂本（茂）委員 そしたら、ここはこれから海岸堤防をつくるということで、今そのための調査中と。そしたら調査して設計した段階で、ここは県の施工箇所ですから、今ある三重防護の事業計画でいくと、平成43年度までになっているんですけども。これから新たに調査設計しようとしている部分も含めての完成期間は、この43年度までの間で終わるということなんですか。

◎小森港湾・海岸課長 今の予定では43年度を三重防護の完了目標年度にしておりますので、それを目標に頑張っていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 大体この部分がどうなってくるのかがわかるのは、いつぐらいでしょうか。

◎小森港湾・海岸課長 今どういうラインにするのか、ある程度絵を書いていますので。ことしの夏ごろには、ある程度見えてくるんじゃないかと。三重防護の事業につきましては、やはり1番影響される地域住民の方と十分話をしながら進めていくという、今までも、これからもそういう方針ですので。設計の断面がこうなるという話は、地元の方と十分話をして進めていきたいと考えてます。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

以上で、全ての日程を終了いたしました。

なお、5月7日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。

初日の7日は、議事堂を午前9時30分出発となっておりますので、よろしく願いいたします。

これで委員会を閉会いたします。

(11時17分閉会)